

ブースNo.

11



社会福祉法人 藤実会

■法人名	社会福祉法人藤実会
■代表者名	理事長 藤澤好子
■所在地	盛岡市湯沢4地割25番地1
■代表TEL	019-639-2525
■代表FAX	019-639-2529
■ホームページアドレス	https://morioka-fujimikai.or.jp

■施設・事業所情報			
◇種別	◇施設・事業所名	◇所在地（市町村名）	◇職員数
高齢者（入所・居宅・通所・訪問）	特別養護老人ホーム都南あけぼの荘 あけぼの荘指定居宅介護支援事業所 指定通所介護事業所都南あけぼの荘 指定訪問介護事業所都南あけぼの荘	盛岡市	103人
高齢者（小規模多機能）	小規模多機能型居宅介護事業所 かまどっこ	盛岡市	13人
高齢者（小規模多機能）	小規模多機能型居宅介護事業所 寄りあいゆざわ	盛岡市	12人
高齢者（地域密着）	地域密着型特別養護老人ホーム ふじの	盛岡市	24人

■職員数（合計人）	法人全体の人数	■職員に関する情報	
◇正職員 109人	◇非正規職員 43人	►職員の構成	
施設長 1人	施設長等 人		男性 52人
介護職員 67人 うち介護福祉士 49人	介護職員 19人 うち介護福祉士 5人	女性 100人	
介護補助員 人	介護補助員 人		
相談・支援・指導員 10人 うち社会福祉士 1人	相談・支援・指導員 人 うち社会福祉士 人	►年齢構成	10代 3人
看護職 7人	看護職 6人		20代 20人
介護支援専門員 4人	介護支援専門員 1人		30代 28人
セラピスト（PT、OT等） 1人	セラピスト（PT、OT等） 人		40代 39人
栄養士・調理員 11人	栄養士・調理員 5人		50代 28人
事務員 5人	事務員 人		60代以上 34人
運転手・用務員 1人	運転手・用務員 10人	（令和3年 4月現在）	
その他（ ） 2人	その他（宿直） 2人	►平均勤続年数（令和2年度末）	
		8年 0ヶ月	

*業務を兼任されている場合（介護職員と相談員など）どちらか一方の人数を記入ください。

■ 法人理念・運営方針

私たちは、利用者・家族が最大の安心と満足が得られるように、常に自己研鑽をし、「分かち合いの心」でお互いを尊重し助け合う。そして、福祉事業を通じ地域の発展に貢献します。
利用者、地域から選ばれる法人であり続けるために安定したサービスの供給、人材育成、そして法人経営基盤を確立し「地域ナンバーワン」の法人になる。

■ 法人からのメッセージ

- ・岩手山、盛岡市内を一望する風光明媚な環境にある場所に立地しております。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、明るく家庭的な雰囲気のもとに、施設介護サービスを提供します。
- ・地域や家族との連携を重視し、市町村、居宅介護サービス事業者、介護関係施設等との密接な連携のもとに運営するよう努めます。

■ 新規採用職員の育成体制

- ・オリエンテーションを開催し、法人理念、施設、業務等についての研修を実施
- ・各部署において、新人教育マニュアル等に沿って順を追って指導教育を実施（理論、実技、同行等）
- ・資格取得に係る支援（受講料の貸付制度、研修期間は勤務日として取り扱います）
- ・外部研修への参加

■ 休暇制度・福利厚生

◎年間休日数	114日	◎有給休暇日数	20日	有給休暇取得率 (令和2年度実績)	
◎その他の休暇	○夏季休暇 7月から9月までの間に3日 ○冬季休暇 12月から2月までの間に4日 ○慶事休暇（結婚、出産、忌引き等） ○育児・介護等休暇	52.60 %			
◎職員の福利厚生	<p>○法定福利厚生：健康、雇用、労災、厚生年金保険に加入、退職金共済加入 ○法定外福利厚生：・資格手当、・扶養手当、・通勤手当、・住居手当 　　通勤手当は、通勤距離により上限11,000円/月 　　住居手当は、本人名義の賃貸契約の場合に上限15,000円/月 　　・健康診断の実施 　　・無料駐車場完備</p>				
◎育児休業関係	○育児休業取得率（女性） （平成30年度～令和2年度）	100% 育児休業取得者÷出産した社員数×100	男性 人	女性 3人	復職率 100 %

■ 職場環境について

- ・屋内禁煙（屋外に喫煙スペースあり）
- ・ハラスメント防止に係る規程あり、相談窓口の設置
- ・メンタルヘルス診断の実施

■ 資格取得支援

- ・資格取得に関する研修等受講料貸付制度があります。
研修終了後引き続き3年間業務に従事した場合は貸付金の返還が免除されます。
研修期間は勤務日とみなします。
- ・医療的ケアに係る研修
- ・外部研修への参加

■ 求める人物像

- 職場内でのコミュニケーションと協調性
- やさしさと笑顔と冷静な判断
- 「分かち合いの心」でお互いを尊重し助け合う。
- 利用者様やご家族様から信頼され感謝される。